

永平寺町農業用肥料価格高騰対策支援事業補助金 事業概要

新型コロナウイルス感染症による農業経営への影響が深刻化する中、社会情勢の変化等により肥料の価格が高騰しており、永平寺町の農業者の農業経営の安定化を図るため、町の主要農作物の肥料の購入に係る経費として、コロナ禍以前と比較して肥料価格上昇相当分を助成します。（令和4年度限り）

| 補助対象者 | 補助対象経費 | 補助単価等 |
|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 農業者、農業法人等の農業経営体で、永平寺町に水稻生産実施計画書（細目書）を提出している者等（耕作者） | 令和4年産の水稻、小麦、大豆、タマネギ、ニンジン、ニンニク、スイートコーンの基幹作の合計作付面積に対する肥料費の一部を助成 | 作付面積 10a 辺り5千円以内 ただし、下限5千円(10a) とし、 百円未満を切り捨てる |

★ ある農業者の補助金計算例

【水稻】27,308m² + 【小麦】10,402m² + 【スイートコーン】399m² + 【たまねぎ】212m² = 【合計】38,321m²
合計面積 10a（1,000m²）以上で補助対象
【補助対象面積】38,321m² × 【補助単価】5,000円/10a = 【補助金額】191,600円（百円未満切捨て）

★ 申請の流れ（令和4年10月以降実施）

- 1 福井県農業協同組合 永平寺支店より対象者に「交付申請書（兼実績報告書 兼請求書）」「委任状」を通知します。
- 2 対象者の方は「交付申請書（兼実績報告書 兼請求書）」「委任状」および添付書類を福井県農業協同組合 永平寺支店に提出してください。
- 3 福井県農業協同組合 永平寺支店より農業者の口座に補助金が支払われます。

★ 問い合わせ先

福井県農業協同組合 永平寺支店 電話 0776-63-2660（代表）

